

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月24日

【事業年度】 第126期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社不二家

【英訳名】 Fujiya Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 宣行

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978局8430番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 安井 泰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978局8430番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 安井 泰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	百万円	104,400	105,915	105,241	103,347	99,085
経常利益	百万円	2,677	1,460	2,745	2,346	3,036
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,295	16,285	1,370	1,207	1,046
包括利益	百万円	1,586	16,999	825	1,570	1,416
純資産額	百万円	31,588	48,101	48,395	49,423	50,284
総資産額	百万円	60,969	76,349	71,594	71,645	71,367
1株当たり純資産額	円	1,166.65	1,804.25	1,813.68	1,847.54	1,871.39
1株当たり当期純利益	円	50.27	631.82	53.16	46.84	40.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	49.3	60.9	65.3	66.5	67.6
自己資本利益率	%	4.4	42.5	2.9	2.6	2.2
株価収益率	倍	42.6	4.1	43.0	45.3	57.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,345	4,737	2,217	5,032	6,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,412	13,664	6,449	7,382	3,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,055	4,828	3,192	896	1,699
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	8,386	21,994	14,504	11,230	12,575
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,120 (4,436)	2,125 (4,428)	2,125 (4,304)	2,171 (4,178)	2,199 (3,861)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	百万円	79,867	81,684	82,512	81,428	78,525
経常利益	百万円	984	780	1,685	700	1,066
当期純利益	百万円	721	15,700	944	617	428
資本金 (発行済株式総数)	百万円 千株	18,280 (257,846)	18,280 (25,784)	18,280 (25,784)	18,280 (25,784)	18,280 (25,784)
純資産額	百万円	23,763	39,235	39,780	40,002	40,081
総資産額	百万円	45,033	60,604	57,173	56,109	54,894
1株当たり 純資産額	円	921.88	1,522.12	1,543.30	1,551.89	1,554.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	1.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純 利益	円	28.00	609.10	36.63	23.97	16.62
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	52.8	64.7	69.6	71.3	73.0
自己資本利益率	%	3.1	49.8	2.4	1.5	1.1
株価収益率	倍	76.4	4.3	62.4	88.6	141.4
配当性向	%	35.7	2.5	41.0	62.6	90.2
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,096 (2,208)	1,115 (2,160)	1,143 (2,111)	1,161 (2,010)	1,172 (1,843)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	112.0 (100.3)	137.7 (122.6)	121.1 (103.0)	113.4 (121.7)	126.0 (130.7)
最高株価	(円)	233	272 [2,881]	2,778	2,379	2,563
最低株価	(円)	181	214 [2,330]	2,139	1,890	1,560

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第122期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。また、株主総利回りの計算においては、第121期の期末に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり配当額及び事業年度末日の株価を基に算定しております。第123期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1938年 6月	資本金20万円をもって株式会社第二不二家を設立
1938年 9月	株式会社第二不二家に合名会社不二家を吸収合併
1938年12月	株式会社不二家に商号変更
1946年 8月	本社を東京都中央区銀座七丁目 2 番17号に移転
1952年 3月	東京都中央区銀座に関東販売所を設置して卸売に進出
1958年11月	合名会社不二家(1941年 7月に藤井食品合名会社として設立、1956年10月商号変更)を吸収合併
1959年 9月	神奈川県平塚市に平塚工場(チョコレート)を開設
1961年11月	不二家食品株式会社を吸収合併
1962年 6月	東京、大阪、名古屋各証券取引所市場第二部へ株式を上場
1962年 8月	大東町(現岩手県一関市)の斡旋により地元酪農家と不二農産工業株式会社(現不二家乳業株式会社、現連結子会社)を設立
1963年 8月	日本食材株式会社の株式を取得
1963年10月	京都市伏見区にフランチャイズ・チェーン伏見店を開設して、フランチャイズ制を導入
1965年 2月	東京、大阪、名古屋各証券取引所市場第一部へ株式を上場
1968年 8月	神奈川県秦野市に秦野工場(キャンディ、焼物)を開設
1968年11月	埼玉県新座市に埼玉工場(洋菓子)を開設
1971年 5月	大阪府泉佐野市に泉佐野工場(洋菓子)を開設
1972年 4月	山形交通株式会社(現株式会社ヤマコー)と合併会社株式会社山交フードサービス(現株式会社不二家東北、現連結子会社)を設立
1973年12月	米国バスキン・ロビンス社と合併会社ビー・アールジャパン株式会社(現B - R サーティワン アイスクリーム株式会社)を設立して、アイスクリームチェーンに着手
1973年12月	株式会社ファーストコンピューターセンター(現株式会社不二家システムセンター、現連結子会社)を設立
1974年 6月	サンヨー缶詰株式会社と合併会社不二家サンヨー株式会社(現不二家飲料果実株式会社、現連結子会社)を設立
1978年 3月	株式会社不二家ロードサイドレストラン(現株式会社不二家フードサービス、現連結子会社)を設立して、郊外型外食産業に進出
1989年 6月	ネスル社と合併会社ネスルマッキントッシュ株式会社(後、ネスレマッキントッシュ株式会社)(菓子製造販売業)を設立
1989年10月	株式会社ダロワイヨジャポン(洋菓子製造販売業)(現連結子会社)を設立
1990年 6月	静岡県裾野市に富士裾野工場(ミルクィー、焼物)を開設
1994年11月	佐賀県神埼郡に九州(現吉野ヶ里)工場(洋菓子)を開設
2000年 9月	ネスレマッキントッシュ株式会社の株式売却
2003年 6月	大阪、名古屋各証券取引所への上場を廃止
2004年 2月	旺陞貿易有限公司(台湾)、豊和貿易株式会社、江頭堂氏と不二家(杭州)食品有限公司(現連結子会社)を中国現地法人として設立
2007年 2月	山崎製パン株式会社と食品安全管理体制整備の支援に関する覚書を締結
2007年 3月	山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結
2007年 4月	山崎製パン株式会社に対する第三者割当増資を実施
2007年 8月	株式会社不二家フードサービス(現連結子会社)は、吸収分割により旧株式会社不二家フードサービスの事業を承継
2008年 7月	本社を東京都文京区大塚二丁目15番 6 号に移転
2008年11月	山崎製パン株式会社と新たな業務資本提携契約を締結
2008年11月	山崎製パン株式会社に対する第三者割当増資を実施、同社の連結子会社となる
2010年 6月	決算期を変更(3 月度から12月度)
2014年 2月	株式会社プレシアホールディングスとの間で株式会社スイートガーデン株式譲渡契約を締結
2014年 4月	株式会社スイートガーデン(現連結子会社)の全株式を取得

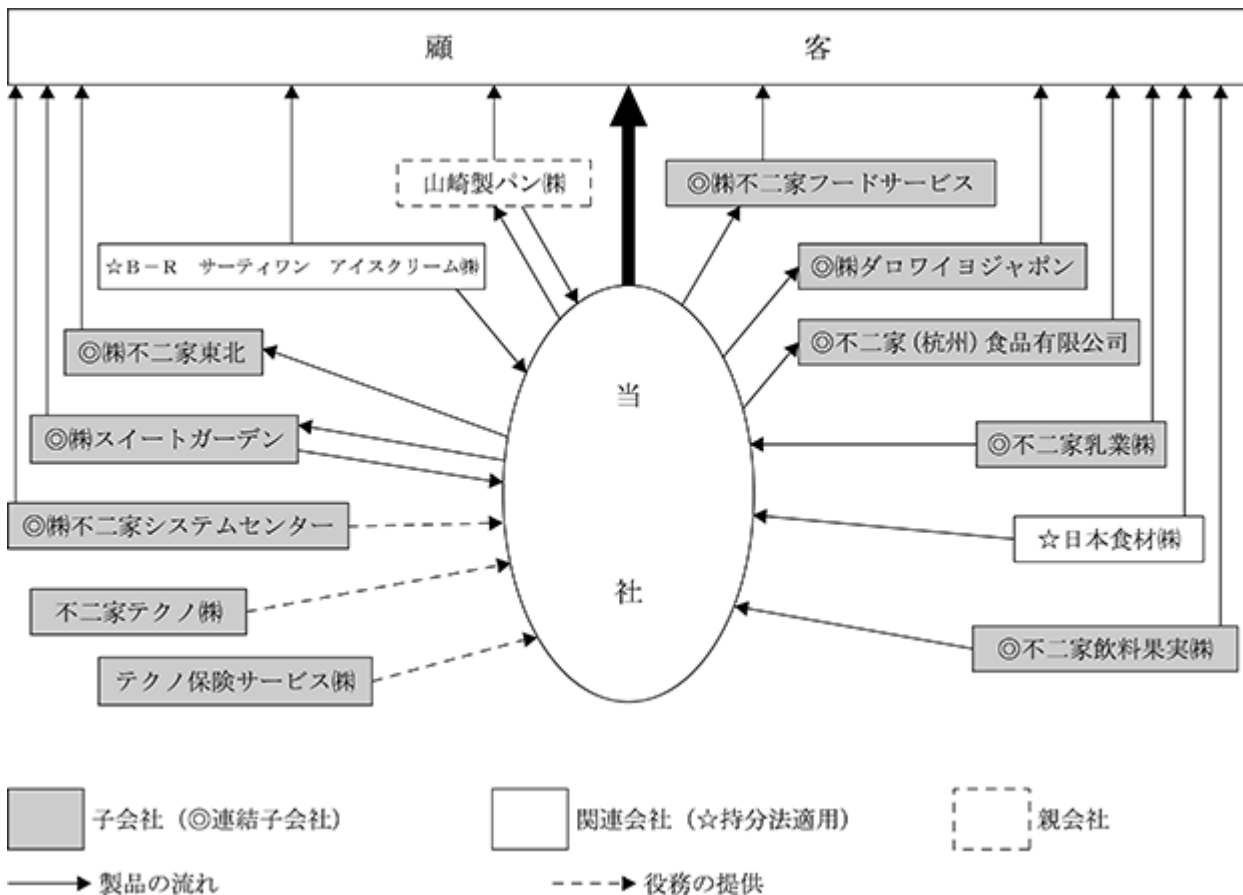
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社10社及び関連会社2社により構成されており、当社グループが営んでいる事業内容は、菓子食品の製造販売並びに洋菓子類の製造販売及び喫茶、飲食店の経営を主な内容とし、さらにこれらに関連する事業活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び業務内容	主要な会社
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート、アイスクリーム等洋菓子の製造・販売 喫茶及び飲食店の経営	当社、 (株)不二家フードサービス、(株)ダロワイヨジャポン、 (株)不二家東北、B-R サーティワン アイスクリーム(株)、 (株)スイートガーデン、山崎製パン(株) (会社総数7社)
製菓事業	チョコレート、キャンディ、ビスケット、飲料及び乳製品等菓子食品の製造・販売	当社、 日本食材(株)、不二家飲料果実(株)、不二家乳業(株) 不二家(杭州)食品有限公司 (会社総数5社)
その他	キャラクターグッズ等の通信販売及びライセンス事業、不動産の賃貸及び管理等、事務受託業務及びアウトソーシング受託、食品加工機械の保守	当社、 (株)不二家システムセンター、不二家テクノ(株) テクノ保険サービス(株) (会社総数4社)

企業集団の状況についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 山崎製パン(株) (注)	東京都千代田区	11,014	パン、和菓子 洋菓子等の 製造及び 販売	(54.1)	当社製品の販売、同社製 品の仕入、当社の事務受 託業務、土地・建物等の 賃貸及び土地・建物等に 関わる保証金の預り 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 不二家フードサービス (注) 2	東京都中央区	100	洋菓子事業	100.0	当社製品の販売 建物等の賃貸 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)ダロワイヨジャパン (注) 2	東京都文京区	50	洋菓子事業	100.0	当社への製品の販売 当社製品の販売 土地・建物等の賃貸 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)不二家システムセンター (注) 2	東京都江戸川区	100	その他	100.0	当社の事務受託業務及び アウトソーシング受託 役員の兼任あり
不二家乳業(株) (注) 2	岩手県一関市	64	製菓事業	83.2	当社への原料の販売 役員の兼任あり 資金援助あり
不二家飲料果実(株) (注) 2	福島県伊達市	30	製菓事業	99.5	当社製品の一部を製造 当社への原料の販売 役員の兼任あり 資金援助あり
不二家(杭州)食品有限公 司(注) 2	中国浙江省 杭州市	97 百万人民币	製菓事業	71.6	当社製品の販売 役員の兼任あり
(株)不二家東北 (注) 2	山形県山形市	60	洋菓子事業	100.0	当社製品の販売 土地・建物等の賃貸 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)スイートガーデン (注) 2	兵庫県神戸市 西区	50	洋菓子事業	100.0	当社への製品の販売 当社製品の販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社) B-R サーティワン アイスクリーム(株) (注) 3	東京都品川区	735	洋菓子事業	43.3	当社への製品の販売 役員の兼任あり
日本食材(株)	埼玉県さいたま市 中央区	30	製菓事業	50.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当していません。

3 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
洋菓子事業	633(2,396)
製菓事業	1,291(1,020)
その他	146 (397)
全社(共通)	129 (48)
合計	2,199(3,861)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない当社の総務、管理、経理及び人事部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,172(1,843)	34.9	12.4	4,974,217

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
洋菓子事業	347 (978)
製菓事業	694 (817)
その他	2 ()
全社(共通)	129 (48)
合計	1,172(1,843)

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は不二家労働組合と称し、組合員1,027人(2020年12月31日現在)で日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響による今後の経済の混乱や停滞の懸念から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いており、当社グループを取り巻く経済環境につきましても厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況にあって当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、洋菓子、製菓の両事業を併せ持つという当社の強みを生かして新たな販売促進策を計画・実行し、業績の確保につとめてまいります。さらに、デジタル化を促進し、業務効率を高め、従業員の能力を発揮できる環境作りに取り組んでまいります。

安全・安心な製品の製造・販売に際し、H A C C P（国際的な衛生管理手法）を含め、事業の基盤となる食品安全衛生管理を着実に実行するとともに、労災ゼロ、異物混入クレームゼロを目標に、業務に取り組んでまいります。

次期は「Milky」発売70周年に当たり、「Milky」をテーマにした店舗の開設や記念製品を随時発売するなど、各事業を横断したキャンペーンを実施してまいります。

各事業における対処すべき課題は次のとおりです。

[洋菓子事業]

単体の洋菓子においては、利益の回復という課題に対し、洋菓子チェーン店の売上確保、広域流通企業との取り組みの拡大をはかり、収益性の向上に取り組んでまいります。

洋菓子チェーン店の売上確保については、産地・品種にこだわった原料を使用した魅力ある製品の開発・販売に取り組んでまいります。さらに、ITシステムの活用により、最適な製品構成・棚割りを進め、販売機会損失や製品ロスの低減、人件費管理を強化するなど効率化を促進してまいります。また、納品店の拡大をはかる一方、百貨店や主要駅の商業施設へ高付加価値製品を中心とした品揃えの店舗の出店を進めてまいります。

広域流通企業との取り組みについては、主力生産ラインを有効に活用できる製品の開発・提案を積極的に行い、さらに、外食チェーンをはじめとする幅広い企業へ販路を拡大し、売上の確保をはかります。また配送の共同化に取り組み、物流の効率化を進めるなどグループシナジーを活用してまいります。

㈱スイートガーデンにおいては、不二家ブランド店舗の販売促進を通じたチェーン店の売上確保と広域流通企業との取り組みの強化をはかるとともに、ITシステムの導入により店舗運営の効率化をはかってまいります。また、新規設備を活用した製品加工の受託のほか、製品開発・生産・営業・物流等で当社との連携を強化し、収益性の向上につとめてまいります。

㈱ダロワイヨジャパンにおいては、製品個々の基本品質の向上、規格の見直し及び新製品の開発を促進するとともに、インターネット通販の品揃え強化、百貨店等との取引の拡大、新たな販路の開拓などにより売上の回復につとめてまいります。また、当社購買部門や物流部門との連携により、引き続きコスト管理の強化をはかってまいります。

㈱不二家フードサービスのレストラン事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、厳しい状況に置かれております。当社は、2021年7月1日をもって㈱不二家フードサービスを吸収合併することとし、レストラン事業を当社に組み入れ、洋菓子事業と相互の協力体制を一層強化するなど、他社にない強みを生かして業績向上を期してまいります。

[製菓事業]

菓子においては、収益性の向上という課題に対し、主力ブランドの強化・拡大をはかり、主力生産ラインの稼働を促進させて生産性向上に取り組んでまいります。

製品面では、製品個々の基本品質の改善を進め、『健康・グルメ』をテーマに機能性食品の新製品開発を促進してまいります。同時に、キャンペーンやSNS等を活用した販売促進活動を多方面で展開してブランドの強化をはかり、「カントリーマアム」をはじめとする大袋製品のほか、お客様の幅広いニーズに対応した製品を充実させてまいります。

販売面では、スーパーなど直接お客様に販売する小売業への製品提案を強化してまいります。また、引き続き東南アジア各国の市場を中心とした輸出を進め、売上確保に取り組んでまいります。

これらの施策によって、主力ブランドを中心とした生産ラインの稼働を促進させるとともに、包材のダウンサイジングによる原材料費や物流費の削減等のコスト管理を強化することにより収益性の向上につとめてまいります。

飲料においては、果実加工の技術を生かした製品開発を促進してまいります。また、「ネクター」、「レモンスカッシュ」の2大ブランドを中心に、広域流通企業向け新製品の開発・提案も積極的に行い、売上の回復をはかってまいります。

不二家（杭州）食品有限公司においては、売上の主力である「ポップキャンディ」に加え、ビスケット製品のさらなる拡販にも注力いたします。また、代理店と連携し、中国で拡大するインターネット通販市場向けの製品の開発・販売を引き続き推進し、売上の伸長につとめます。

[その他]

通販・キャラクター事業、不動産賃貸事業及び㈱不二家システムセンターにつきましても、既存取引先との関係強化や新規顧客開拓を積極的に行い、売上の確保につとめてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応は今後長期化するおそれもあり、当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続くと思われませんが、前記の各施策を着実に実行し、堅実に業績を確保できるようつとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン㈱との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、持続的な企業価値の向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応につとめる所存であります。

なお、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2021年3月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

「食」の安全性について

近年、食品業界におきましては、消費者の食品の品質、安全性に対する関心が一層高まっております。

当社グループは、製品の安全性確保と食品事故の未然防止をはかるため、当社本社内に社長直轄の食品安全衛生管理本部を設置し、日々の管理に万全を期しております。さらに食品表示法及び景品表示法等に係る表示につきましては、食品安全衛生管理本部が当社及び当社グループの商品・サービスに関して管理を徹底しており、必要に応じて関係機関に照会を行っております。

しかしながら、社会全般にわたる品質問題等、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、毎月11日を「食品安全の日」と定め、通常の食品安全衛生管理業務に加え、定期的に当社・当社グループ工場及び製造委託会社の管理状況の点検を行っております。また、店舗には巡回チームを派遣して管理の徹底をはかる一方、主な工場においてはA I B（American Institute of Baking）の国際検査統合基準による指導に基づいた管理を実践しております。また、H A C C Pにつきましては、厚生労働省により食品衛生法の改正による制度化が進められていますが、当社は工場・店舗において、H A C C Pの考え方にに基づき、事業内容及び規模に応じて導入した管理手法によって、さらなる食品安全衛生管理の向上に取り組んでまいります。

原材料価格について

当社グループの主要原料は、バター、生クリームなどの乳製品や、小麦粉、砂糖、カカオ、植物油、ナッツ類、苺等の農産物や農産物一次加工品となっております。これらは生産地域の異常気象や自然災害の影響、世界的な需給状況の変化、投機資金の流入や為替の急激な変化によって、価格の高騰や安定的な調達が困難になることがあります。また、原油価格の上昇等により、重油等の燃料や石油製品である包装材料、容器類の価格上昇が生じる可能性があります。これらの突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合、または仕入価格が高騰した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して常に情報収集を行い、調達先や産地の分散化、代替原材料の検討等の対応策を進めております。

自然・社会環境の変化について

当社グループが展開している事業の中には、その特性上、過度な気温上昇によって消費者の購買動向が影響を受け、売上の減少につながる可能性があります。また、想定した水準をはるかに越えた大規模地震や、感染症（インフルエンザ・ノロウイルスなど）によって、消費及び生産活動に関して多大な打撃を蒙った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して常に情報収集や注意喚起を行っており、万一リスクが発生した場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

法的規制等について

当社グループは、会社法をはじめとする一般法令に加え、食品衛生法、PL法、景品表示法、労働基準法などの様々な法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が変更もしくは強化され、企業活動が制限された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループ行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行することを定めております。また、役員及び従業員に対するコンプライアンス教育及び研修を拠点ごとで開催し、法令違反や社会倫理に反した行動の発生リスク低減につとめております。

海外での事業展開について

当社グループは、中国に連結子会社を有しており、政治情勢の悪化、テロ、暴動、自然災害、感染症の流行などの不測の事態が発生した場合には、当該地域における生産活動や販売活動の停止、現地資産の喪失などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地情勢把握に注意を払い、損害を未然に防止できるようつとめており、万一上記リスクが発生した場合、当該子会社と協力して情報収集を行うなど迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、風評被害のおそれのある情報を監視するとともに、リスクが認識された場合には、法令・規則に則り迅速に対応する体制を整えております。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、情報を一元化する体制を整え、パート・アルバイトを含めた全従業員に対して検温を実施し、37.2 以上の発熱がある場合や発熱がなくても倦怠感や味覚・嗅覚に異常が感じられる等体調異常の自覚症状がある場合は自宅待機とし、この自宅待機者情報を日々管理しております。また、マスクの着用やうがい、手洗い、アルコール消毒など日常的な対策の徹底に加え、Web会議等を活用して移動・出張を抑制するとともに在宅勤務の促進をはかるなど感染防止対策の実施を徹底しております。さらに、多人数（5人以上）による会食の原則禁止や感染のおそれの高い施設の利用を原則禁止とするなど公衆衛生上の遵守事項の徹底をはかっております。

なお、PCR検査陽性者が発生した場合には迅速に勤務場所の消毒を行い、当該陽性者の勤務状況や行動記録から感染の拡大を防止する対策を講じており、事業活動への影響を最低限にとどめる対応を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスの影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

食品業界においては、外出や会食の自粛があり、特に飲食店や物販店では大きな影響を受け、厳しい経営環境となっております。

このような状況下にあって当社グループは、お客様に、より良い商品と最善のサービスを提供できるよう従業員の健康の維持管理をはかりつつ、巣ごもり消費など新しい生活様式に対応した営業施策を絶えず実行し、売上と利益の確保につとめてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、990億85百万円（対前期比95.9%）となり、コロナ禍の厳しい状況ではありませんでしたが、単体洋菓子の好調な売上により、第2四半期からは着実に前期実績に近づけることができました。利益面では、販売管理費など経費の圧縮につとめた結果、営業利益は24億97百万円（対前期比135.9%）、経常利益は30億36百万円（対前期比129.4%）と32期振りに30億円を超え、増益とすることができました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルス感染拡大により休業した店舗の人件費など経費を特別損失に計上したこともあり、10億46百万円（対前期比86.6%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

事業別		当連結会計年度（第126期）		前連結会計年度（第125期）		対前期比	増減
		2020年1月1日から 2020年12月31日まで		2019年1月1日から 2019年12月31日まで			
		売上高	構成比	売上高	構成比		
		百万円	%	百万円	%	%	百万円
洋菓子事業	洋菓子	23,694	23.9	24,221	23.4	97.8	527
	レストラン	4,245	4.3	5,884	5.7	72.1	1,639
	計	27,939	28.2	30,105	29.1	92.8	2,166
製菓事業	菓子	63,172	63.8	64,701	62.6	97.6	1,528
	飲料	4,849	4.9	5,696	5.5	85.1	847
	計	68,022	68.7	70,397	68.1	96.6	2,375
その他		3,123	3.1	2,843	2.8	109.8	279
合計		99,085	100.0	103,347	100.0	95.9	4,262

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

< 洋菓子事業 >

当社単体の洋菓子においては、洋菓子チェーン店にて「おうち時間スイーツ応援」と題し、新製品や人気製品を拡販する施策を週替わりで実行し、特に若年層に向けた販売促進活動を展開し新規顧客の獲得にもつとめました。その結果、4月以降、既存店においては売上・客数ともに前期の実績を上回ることができました。

店舗面では、新規販路の拡大として納品店を増やしたことにより、不二家洋菓子店の営業店舗数は増加に転じ、当連結会計年度末では前期差122店増の951店（㈱スイートガーデンの不二家ブランド転換店を含む）となっております。

広域流通企業との取り組みについては、コロナ禍において新製品導入が減速し、苦戦しておりましたが、Webを活用した営業活動のもと生産性の高い製造ラインを活用したシュークリームや、当社グループの技術力を生かしたマカロンなどの製品提案を積極的に行い、前期並みの売上とすることができました。

上記の結果、単体の洋菓子の売上は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対前期比98.7%にとどまりま

したが、下期では前期の売上を上回っております。利益面では、下期の好調な売上に加え販売管理費の抑制につとめたことにより、前期を上回る実績を達成することができました。

㈱スイートガーデンでは、広域流通企業向け製品の売上は着実に伸長しておりますが、ギフト需要の減少等によるチェーン店の売上不振が影響し、前期の売上を下回りました。この対策として、同社チェーン店の不二家ブランドへの転換を進め、不二家製品を販売することにより、売上の回復に取り組んでおります。利益面では物流費・労務費の改善により、前期を上回る実績とすることができました。

㈱ダロワイヨジャポンでは、第2四半期までの一部店舗の休業の影響等が大きく、売上は前期の実績を上回ることではできませんでしたが、第3四半期以降は、積極的な販促活動が奏功し、インターネット通販等にも力を入れたことにより急速に売上が回復に向かっております。利益面では販売管理費の抑制により、着実に改善を進めることができ、前期の実績を上回ることができました。

この結果、洋菓子事業における洋菓子の売上高は236億94百万円（対前期比97.8%）となりました。

レストラン事業では、主力店舗を含む一部店舗の休業や出店先商業施設の営業時間短縮等の影響により、売上高は42億45百万円（対前期比72.1%）と、前期の実績を大幅に下回りました。このような中、好調なケーキ類の拡販や、料理のテイクアウトシステムを導入して売上確保をはかっております。また、利益面でも厳しい結果となりましたが、不採算店舗の閉鎖を進めるなど損益改善につとめております。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は279億39百万円（対前期比92.8%）となりました。

< 製菓事業 >

当社単体の菓子においては、コロナ禍の巣ごもり需要により「カントリーマアム」や「ホームパイ」、「ピーナッツチョコレート」等の徳用大袋製品の売上は伸長しましたが、個人消費型製品の売上が伸び悩み、夏期からの催事の縮小、帰省自粛によるお土産需要減少等も影響し、前期の売上を上回るには至りませんでした。

一方、当期新発売の「カントリーマアムチョコまみれ」、「ルック3（ホワイトラバズ）」は、TVCMやSNSでの販促効果もあって、売上に大きく貢献しております。

この結果、当社単体の菓子の売上は、対前期比96.3%にとどまりましたが、利益面では、生産性の向上、販売管理費の抑制等により、前期の実績を上回ることができました。

また、環境対策の取り組みとしてプラスチック包材のダウンサイジング等を積極的に行っており、当期は「ミルキー」の紙パッケージ化を実施し、好評を得ております。

不二家（杭州）食品有限公司では、新型コロナウイルスの感染拡大により、工場の操業停止を余儀なくされた期間もありましたが、現地で人気のポップキャンディの新製品の販売が好調に推移しました。また、インターネット通販の拡大をはかるなどの施策も進めた結果、売上が回復し、売上・利益ともに前期の実績を伸長させることができました。

この結果、製菓事業における菓子の売上高は631億72百万円（対前期比97.6%）となりました。

飲料については、外出自粛による自販機売上の減少や店頭での販促活動の縮小が大きく影響しました。夏場の猛暑によりレモンスカッシュ群の売上増はあったものの、売上高は48億49百万円（対前期比85.1%）と厳しい実績となりました。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は680億22百万円（対前期比96.6%）となりました。

< その他 >

その他事業は、キャラクターグッズ販売及びライセンス事業、不動産賃貸事業並びに㈱不二家システムセンターの受注請負、データ入力サービスなどの事務受託業務であり、売上高は好調に推移し、31億23百万円（対前期比109.8%）と前期を上回る実績となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

流動資産は356億19百万円で、主に現金及び預金の増により前連結会計年度末に比べ6億11百万円増加いたしました。固定資産は357億48百万円で、主に有形固定資産や無形固定資産の減により前連結会計年度末に比べ8億89百万円減少いたしました。この結果、総資産は713億67百万円で前連結会計年度末に比べ2億77百万円減少いたしました。

また、流動負債は171億42百万円で、主に支払手形及び買掛金の減により前連結会計年度末に比べ5億56百万円減少いたしました。固定負債は39億39百万円で、主に長期借入金やリース債務の返済により前連結会計年度末に比べ5億82百万円減少いたしました。

純資産は502億84百万円で、主に利益剰余金の増により前連結会計年度に比べ8億61百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は67.6%(前期は66.5%)となり、1株当たり純資産は1,871円39銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて13億45百万円増加し、125億75百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、61億90百万円(前連結会計年度は50億32百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、31億63百万円(前連結会計年度は73億82百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、16億99百万円(前連結会計年度は8億96百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金やリース債務の返済等によるものであります。

生産、商品仕入及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業計(百万円)	22,963	99.8
製菓事業計(百万円)	61,350	96.6
合計(百万円)	84,314	97.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業計(百万円)	1,247	98.0
製菓事業計(百万円)	5,068	84.1
合計(百万円)	6,316	86.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
2 金額は仕入価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート等の 洋菓子類(百万円)	23,694	97.8
	レストラン(百万円)	4,245	72.1
	計(百万円)	27,939	92.8
製菓事業	チョコレート、キャンディ及びビス ケット(百万円)	63,172	97.6
	飲料、乳製品等(百万円)	4,849	85.1
	計(百万円)	68,022	96.6
その他	不動産賃貸収入及び事務受託業務等 (百万円)	3,123	109.8
	計(百万円)	3,123	109.8
合計(百万円)		99,085	95.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社山星屋	11,546	11.1	11,195	11.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に関する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (追加情報)」に記載の通りです。

a 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

b 固定資産の減損

当社グループが減損損失を認識するかどうかの判定および使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や直近の経営成績に基づいた情報に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、990億85百万円（前連結会計年度比4.1%減）で、コロナ禍の厳しい状況ではありましたが、単体洋菓子の好調な売上により、第2四半期からは着実に前期実績に近づけることができました。利益面では、販売管理費など経費の圧縮につとめた結果、営業利益は24億97百万円（前連結会計年度比35.9%増）、経常利益は30億36百万円（前連結会計年度比29.4%増）と32期振りに30億円を超え、増益とすることができました。親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルス感染拡大により休業した店舗の人件費など経費を特別損失に計上したこともあり、10億46百万円（前連結会計年度比13.4%減）となりました。

a 売上高

売上高を事業の種類別に見ますと、洋菓子事業は、単体洋菓子の好調な売上により、第2四半期からは着実に前期実績に近づけることができましたが、レストランの主力店舗を含む一部店舗の休業や出店先商業施設の営業時間短縮等の影響により、279億39百万円（前連結会計年度比7.2%減）、製菓事業は主に当社単体の菓子において、徳用大袋製品の売上は伸長しましたが、個人消費型製品の売上が伸び悩み、夏期からの催事の縮小、帰省自粛によるお土産需要減少等も影響したことに加え、飲料については、外出自粛による自販機売上の減少や店頭での販促活動の縮小の影響により680億22百万円（前連結会計年度比3.4%減）、その他の事業は、31億23百万円（前連結会計年度比9.8%増）でした。売上高の詳細については「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載の通りです。

b 営業利益

売上原価率は、製造経費や減価償却費の減少等により、52.85%で前連結会計年度を0.04%低下しました。

販売費及び一般管理費は、売上高に対する比率では、44.63%で前連結会計年度より0.70%低下し、物流の効率化や、洋菓子事業における店舗経費や販売促進費の削減等により金額でも減少しました。

セグメント別では、洋菓子事業においては、レストラン事業が新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減益となりましたが、単体洋菓子が改善し、全体では増益となりました。製菓事業については、飲料事業が減益となりましたが、単体菓子及び中国子会社の菓子事業が前年を上回り全体では増益を確保いたしました。

以上の結果、営業利益は24億97百万円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。

c 経常利益

主に営業利益の増加等により、経常利益は30億36百万円（前連結会計年度比29.4%増）となりました。

d 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失については前期に洋菓子事業において減損損失 9 億 19 百万円を計上したため減少しております。また、前期に繰延税金資産を追加計上したため法人税等が減少しております。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、10 億 46 百万円（前連結会計年度比 13.4% 減）となりました。

財政状態の分析

流動資産は 356 億 19 百万円で、主に現金及び預金の増により前連結会計年度末に比べ 6 億 11 百万円増加いたしました。固定資産は 357 億 48 百万円で、主に有形固定資産や無形固定資産の減により前連結会計年度末に比べ 8 億 89 百万円減少いたしました。この結果、総資産は 713 億 67 百万円で前連結会計年度末に比べ 2 億 77 百万円減少いたしました。

また、流動負債は 171 億 42 百万円で、主に支払手形及び買掛金の減により前連結会計年度末に比べ 5 億 56 百万円減少いたしました。固定負債は 39 億 39 百万円で、主に長期借入金やリース債務の返済により前連結会計年度末に比べ 5 億 82 百万円減少いたしました。

純資産は 502 億 84 百万円で、主に利益剰余金の増により前連結会計年度に比べ 8 億 61 百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は 67.6%（前期は 66.5%）となり、1 株当たり純資産は 1,871 円 39 銭となりました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の主なもの、原材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要の主なものは、生産設備の新設及び更新や店舗設備の新設等の設備投資であります。現時点においては、キャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす大型の投資は予定しておりません。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 不二家フランチャイズチェーン契約

当社は、フランチャイジーとの間に「不二家フランチャイズチェーン契約」を締結しております。

期間 : 3カ年間(期間満了後1年毎の自動更新)

契約内容: 1 不二家ファミリー・チェーン加盟店の運営

2 不二家ファミリー・チェーンに係わる商標、サービスマーク、運営マニュアル等の使用

(注)フランチャイジーによって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

なお、1995年4月1日よりロイヤリティ制度を導入し売上の5%程度のロイヤリティを受けっております。

(2) 山崎製パン株式会社との新たな業務資本提携契約

当社は、2008年11月7日、山崎製パン株式会社との間に新たな「業務資本提携契約」を締結しております。

契約内容: 1 両社製品の相互販売、相互OEM生産、共同原材料調達、共同プロモーションの展開、販売拠点の共同開発、物流の共同化等の業務提携

2 当社普通株式の第三者割当増資による資本提携

5 【研究開発活動】

当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、品質・価格など幅広い消費者のニーズに対応するべく、食品分析、製品開発、品質安定・向上に関する研究等に積極的に取り組んでおります。

また、自社製品の栄養成分表示、賞味期限設定の裏付けとなる製品の経時変化の分析を中心に、食の安全を確立するための食品分析を実施しております。

なお、当連結会計年度末の研究開発従事者は45名、研究開発費は414百万円であります。

セグメント別の主な研究開発内容は、次の通りであります。

（洋菓子事業）

洋菓子事業においては、チェーン店舗の週替わりの施策スケジュールと連動し、産地と品質にこだわって旬の国産フルーツの魅力を最大限活かした製品の開発を進めました。また、チョコ生ケーキ、クレープ、モンブラン等の製造ラインを活用し、収益性が高く且つ均一で高品質な新製品開発を進めております。

広域流通企業向け製品では、広域流通企業と一体となって「レアチーズタルト」、「キャラメルナッツタルト」など当社の技術力を活かした市場競争力の高い製品の開発に取り組みました。また、大手カフェチェーンヘカントリーマムで培った技術を応用した「チョコチャンククッキー」を新たに開発いたしました。

さらに健康ニーズへの取り組みとして、糖質低減製品を開発し、eコマース製品などで展開いたしました。

以上の結果、洋菓子事業の研究開発費は187百万円となりました。

（製菓事業）

製菓事業では、ブランド価値の更なる向上を目指し、チョコレート生地及びルック、カントリーマアムといった主力製品の継続的な品質改善に取り組みました。また、新しい価値創造として、チョコレートではホワイトチョコレートのアソート製品「ルック3（ホワイトラバース）」、ビスケットではソフトな食感の全面チョコレート掛け製品「カントリーマアムチョコまみれ」、キャンディでは厳選した国産原料を使用し歯への付着性を抑えた「やわらかピュアミルク」を開発・発売いたしました。

前期に設けた研究室では、チョコレート風味判定の新しい指標作り、パイの香味感の数値化に取り組むとともに、ビスケット類を中心に糖質を50%以上抑えた製品の開発を進めております。また、CO2削減に対応すべく、包装資材のダウンサイジングによる省プラスチック化に取り組み、ミルク袋の紙包材への切替を行うとともに、生分解性プラスチック等新素材の導入に向けた研究を進めております。

以上の結果、製菓事業の研究開発費は、227百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、お客様の立場に立った商品作り、店舗作りを目指してまいります。

当連結会計年度は、洋菓子事業、製菓事業を中心に3,325百万円の設備投資を実施しました。

洋菓子事業においては洋菓子設備の改善等を野木工場、埼玉工場を中心330百万円、店舗営業設備の新設、改装等の営業部門に208百万円の設備投資を実施しました。

製菓事業においては菓子設備の改善等を平塚工場、秦野工場を中心2,124百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
野木工場 (栃木県下都賀郡野木町)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	540	775	5	29 (35,128)	11	1,363	70 〔191〕
埼玉工場 (埼玉県新座市)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	519	485	8	302 (21,781)	7	1,322	74 〔219〕
泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	445	216	3	173 (25,139)	1	840	59 〔117〕
吉野ヶ里工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	125	89	0	474 (21,892)	34	724	24 〔43〕
平塚工場 (神奈川県平塚市)	製菓事業	製菓 生産設備	386	2,020	20	22 (17,995)	5	2,456	157 〔370〕
秦野工場 (神奈川県秦野市)	製菓事業	製菓 生産設備	888	2,180	15	97 (67,127)		3,181	168 〔280〕
富士裾野工場 (静岡県裾野市)	製菓事業	製菓 生産設備	688	1,465	6	1,598 (72,662)	81	3,840	139 〔88〕
数寄屋橋店 ほか合計126店舗(直営)	洋菓子事業	洋菓子 販売店舗	54	0	23	()	5	82	23 〔357〕
本社 (東京都文京区)	会社統括業務	統括 業務施設	1,108	69	195	()	151	1,523	207 〔48〕

(2) 国内子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具・ 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)不二家フード サービス	横浜センター 店ほか 合計44店舗	洋菓子事業	洋菓子 販売店舗	26	33	27	()	64	151	65 〔858〕
(株)ダロワイヨジャ ボン	自由が丘店ほ か 合計17店舗	洋菓子事業	洋菓子 販売店舗	6	12	21	()	10	51	86 〔106〕
不二家飲料果実(株)	本社工場 (福島県伊達 市)	製菓事業	飲料 生産設備	235	99	8	30 (9,054)	3	376	40 〔16〕
不二家乳業(株)	本社工場 (岩手県一関 市)	製菓事業	乳製品 生産設備	110	75	2	10 (17,327)	25	225	33 〔13〕
(株)不二家東北	白萩店ほか 合計29店舗	洋菓子事業	洋菓子 生産設備 販売店舗	5	33	5	()	23	68	54 〔90〕
(株)スイートガーデ ン	本社工場及び 三ノ宮店ほか 合計24店舗	洋菓子事業	洋菓子 生産設備 販売店舗	96	87	10	654 (20,012)	0	850	81 〔364〕

(3) 在外子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具・ 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
不二家(杭州)食 品有限公司	本社工場 (中国浙江省 杭州市)	製菓事業	製菓生産 生産設備	513	1,952	67	()		2,532	524 〔174〕

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員で外数であります。
3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料(百万 円)	摘要
数寄屋橋店 ほか合計126店舗 (直営)	洋菓子事業	店舗施設	5,328	413	賃借

(2) 国内子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)	摘要
(株)不二家フード サービス	横浜センター 店ほか 合計44店舗	洋菓子事業	店舗施設	39,234	694	賃借
不二家飲料果実(株)	本社工場	製菓事業	工場用地	9,054	29	賃借
(株)不二家システム センター	本社	その他	本社施設		207	賃借

(3) 在外子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及 びリース料 (百万円)	摘要
不二家(杭州)食 品有限公司	本社工場	製菓事業	工場用地	31,003	177	賃借

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画の主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
不二家 (杭州) 食品有限 公司	第二工場 (中国浙江 省杭州市)	製菓事業	工場新設 及び製菓 生産設備	2,899	412	自己資金	2020年 7月	2023年 7月	(注)

(注) 完成後の増加能力については生産品目の詳細が未定のため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,784,659	25,784,659	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	25,784,659	25,784,659		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日(注)	232,061,931	25,784,659		18,280		3,859

(注) 2017年3月24日開催の第122期定時株主総会決議に基づき、2017年7月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	21	414	108	55	42,796	43,425	
所有株式数(単元)		22,380	1,099	154,323	9,938	73	69,812	257,625	22,159
所有株式数の割合(%)		8.69	0.43	59.90	3.86	0.03	27.10	100.00	

- (注) 1 自己株式8,392株は、「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	13,948	54.11
不二家不二栄会持株会	東京都文京区大塚二丁目15番6号	797	3.09
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	500	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	424	1.64
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	302	1.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	201	0.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	183	0.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	183	0.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	165	0.64
藤井 林太郎	東京都渋谷区	132	0.51
計		16,838	65.32

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 2,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,751,700	257,517	同上
単元未満株式	普通株式 22,159		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,784,659		
総株主の議決権		257,517	

(注) 1 「単元未満株式」欄には自己株式92株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不二家	東京都文京区大塚二丁目 15番6号	8,300		8,300	0.03
(相互保有株式) 日本食材株式会社	埼玉県さいたま市中央区 本町西六丁目4番22号	2,500		2,500	0.00
計		10,800		10,800	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	229,983
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	8,392		8,392	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると考えており、収益力向上に向け企業体質の強化を図りながら、継続的、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、当期の業績と今後の事業環境を勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、期末配当として1株につき15円とさせていただきます。存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月24日 定時株主総会決議	386	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社及び当社グループ会社は、親会社の経営方針を尊重した企業経営を遂行いたします。

そのうえで、当社「社是」及び「経営理念」に基づき、不断の努力により新しい価値と需要を創造するとともに、徹底した改善に絶え間なく取り組み、収益を確保することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。かかる目的を達するためには、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの健全な協働関係を構築することが不可欠であると考えております。この考えのもと、当社及び当社グループ会社は、企業経営の透明性と効率性の向上を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の強化を推し進め、コーポレートガバナンスの更なる充実・強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役は12名(社外取締役4名を含む)で構成し、監査役は4名(社外監査役2名を含む)で構成しております。

業務執行については、取締役会が法令及び定款に則り重要な業務執行を決定し、取締役が代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、職務を遂行しております。

また、当社は、職務執行体制の充実強化を図るため、執行役員制度を採用し、本社の本部長及び部長など主要な職位にある者を執行役員に任命し、職務執行の責任と権限を付与しております。

職務執行に対する監視の仕組みといたしましては、取締役会が取締役及び執行役員の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

取締役会(独立役員3名含む)は月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

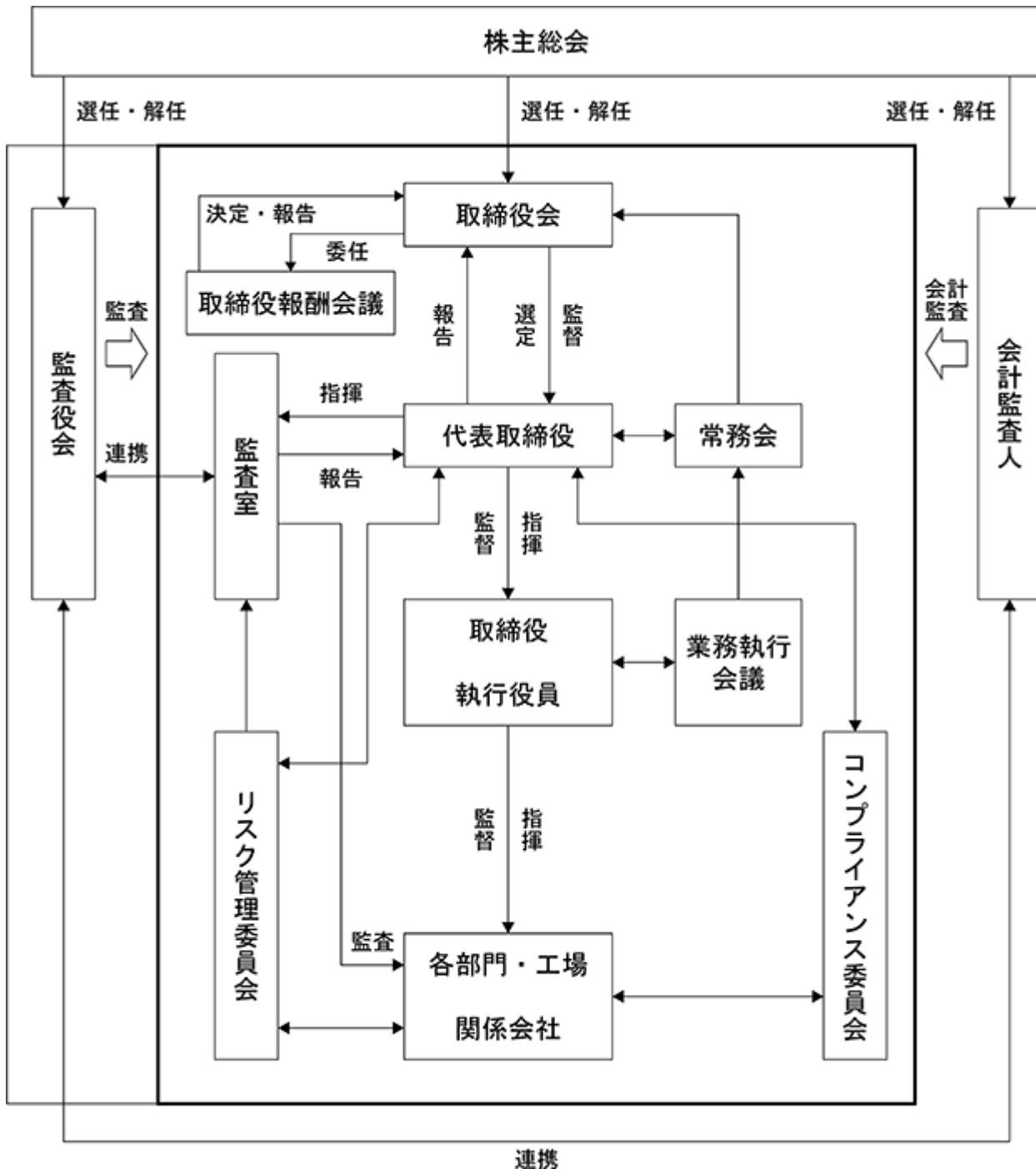
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に監査役4名が出席しており、常務会、業務執行会議に常勤監査役2名が出席するなど、重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役社長と定期的に意見交換し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監督上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめております。また、監査役は監査室とも連携を保つようつとめております。

上記各決定機関の構成員は次のとおりであります。(は議長を示します)

役職名	氏名	取締役会	常務会
代表取締役会長	山田 憲典		
代表取締役社長	河村 宣行		
専務取締役	宮崎 広		
専務取締役	瓜生 徹		
取締役相談役	飯島 延浩		
取締役	坂下 展敏		
取締役	富永 寿哉		
取締役	古田 健		
社外取締役	高橋 俊裕		
社外取締役	中野 武夫		
社外取締役	村岡 香奈子		
社外取締役	酒井 美紀		

業務執行会議は、取締役会から移譲された権限の範囲内で業務の執行について審議し、意思決定を行っております。代表取締役社長河村宣行を議長とし、常勤取締役により構成されており、常勤監査役、執行役員及び部長が出席しております。

企業統治の体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

上述の通り、当社は、取締役会が、代表取締役をはじめとした取締役、執行役員及びその他主要な職位にある者を指揮、監督し、それら全体を監査役が監督する体制を備えております。さらに、社外取締役は客観的かつ中立的な観点からの確かな助言と意思決定を当社の経営に反映させているとともに、社外監査役も専門的見地から公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化を図っており、コーポレート・ガバナンス強化に向けた十分な体制を備えているものと考えております。また、当社は、社外取締役の中から高い独立性を有する高橋俊裕氏、中野武夫氏及び村岡香奈子氏の3名を、東京証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、2006年5月15日付取締役会の決議で制定し、2015年7月29日付取締役会の決議で改正された内容は次のとおりであります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。

- ・当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。
- ・当社及び当社グループ会社は、事業環境と社会の変化に対応するため、企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とする親会社の経営基本方針及び科学的見地から現代経営のあるべき姿を追求するという経営方針を尊重し、具体的な事業経営にあたっては、顧客本位・品質本位の精神で新しい価値と需要を創造し、実効性のある効率的な事業経営を推進する。
- ・当社は、コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じて取締役会に報告及び提案する。
- ・当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長がコンプライアンス推進責任者を任命し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。
- ・当社は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口は当社グループ各社の使用人も利用できるものとする。
- ・当社及び当社グループ会社の役職員は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。
- ・当社は、不当要求等の介入に対して、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社及び当社グループ会社では、コンプライアンス教育を通じ反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
- ・当社の取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総括的なリスク管理規程を定める。
- ・当社のリスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、上記のリスク管理規程に従い、リスクを定期的に分析・評価し、必要に応じてリスク管理のあり方の見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、万全の注意を払う。
- ・当社は、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。
- ・当社は、取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行う。
- ・当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。

ホ．当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社グループ会社の管理に関する規程（関係会社管理規程）を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。また、当社グループ会社において関係会社管理規程に定める重要事項が発生した場合は、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づく承認もしくは決裁等を得るものとする。

る。

- ・当社は、当社及び当社グループ会社のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントを実施する。
 - ・当社は、当社グループ会社における職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築させる。
 - ・当社及び当社グループ会社においては、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣し、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
 - ・当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国及び地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
 - ・当社は、親会社の経営方針を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。
- へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査役室を設置し、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置する。
 - ・当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
- ト．当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取する。
 - ・当社及び当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに当該事実を当社監査役に報告するものとする。
 - ・当社及び当社グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
 - ・当社の内部通報制度を担当する役職員は、当社及び当社グループ会社の役職員からの内部通報により収集された情報を、定期的にまたは必要に応じて随時、当社監査役に対して報告する。
 - ・当社は、当社監査役に対して報告をした当社及び当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底する。
- チ．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ・監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。
 - ・監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査及び内部監査の結果に基づき意見交換する。
 - ・監査役は、職務の執行に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。

b. 内部統制システムの運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長の直轄組織である「コンプライアンス委員会」を2回開催し、コンプライアンスの状況等の報告及び把握、対応策の協議を行いました。また、役員及び従業員

員に対する教育及び研修を拠点ごとに合計121回開催し、コンプライアンスに関する情報等を共有してそれぞれの職場で活かせるよう、直接指導を行いました。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録、取締役会規則をはじめとした各会議の規程及び職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を4回開催し、想定されるリスク等に対応するとともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度の当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は14回開催され、重要事項の決定や各業務執行取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え審議を行いました。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

ホ．当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

グループ会社社長が参加する関係会社経営報告会を開催したほか、週次・月次でグループ会社から報告を受けております。当社グループ全体のリスクマネジメント実施のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を4回開催し、グループ会社において想定されるリスク等についても対応いたしました。

また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告させるとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づいて、当社の各担当部署において承認もしくは決裁等を実施しております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置しており、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行しております。

ト．当社及び当社グループ会社の役職員から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、定期的開催されるコンプライアンス委員会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を4回実施したほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

c．リスク管理体制の整備の状況

当社は食品企業として、常に「食の安全・安心」を最優先の課題とし、食品事故の未然防止と製品の安全性を向上させるため、AIB(American Institute of Baking)国際検査統合基準による指導監査システムを導入するなど、徹底した食品安全管理体制の確立を図ってまいりました。

また、全社的リスクの識別・分類・分析・評価及び対応を適切に行うために、リスク管理委員会を設置しております。

加えて、コンプライアンスをグループ全体に徹底するためコンプライアンス委員会を設置し、全従業員を対象にコンプライアンス勉強会を継続的に実施し意識改革に取り組むとともに、外部弁護士とのヘルプラインを設定し、透明性・中立性の確保につとめるなど、コンプライアンス体制の充実を図っております。

d．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ会社の管理に関する規程(関係会社管理規程)を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に

出席するとともに監査を行い、加えて係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣するとともに、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督しており、必要に応じて監査室の内部監査を行うことで業務の適正を確保しております。

社外役員との責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として当該社外取締役が責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として当該社外監査役が責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	山田 憲典	1935年6月7日生	1960年3月 山崎製パン(株)入社 1980年3月 同社取締役就任 1981年7月 同社常務取締役就任 1990年4月 同社専務取締役就任 1999年3月 同社取締役副社長就任 2007年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	141
代表取締役 社長	河村 宣行	1954年11月29日生	1977年4月 当社入社 2002年4月 当社菓子事業本部広域営業部長 2003年6月 当社執行役員菓子事業本部営業部長 2006年9月 当社執行役員人事総務部長 2007年1月 当社執行役員広報室長 2007年5月 当社執行役員C S R推進部長 2007年10月 当社執行役員社長室長兼総務部長 2009年6月 当社取締役社長室長兼総務人事本部長就任 2015年3月 当社常務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当就任 2018年3月 当社専務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当就任 2019年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2021年1月 不二家(杭州)食品有限公司董事長就任(現任) 2021年3月 当社ファミリー文化研究所長就任(現任)	(注)3	57
専務取締役 経営企画・総務人事・ 経理担当、海外事業担当、 経理本部長	宮崎 広	1950年1月14日生	1973年4月 山崎製パン(株)入社 2001年3月 同社経理本部管理部長 2006年10月 (株)東八ト取締役就任 2007年6月 同社常務取締役経理本部長就任 2009年8月 日糧製パン(株)専務執行役員 2010年6月 同社専務取締役就任 2015年3月 同社取締役 2015年3月 当社常務取締役経理本部長就任 2018年3月 当社専務取締役経理本部長就任 2019年3月 当社専務取締役経営企画・総務人事・経理担当、経理本部長就任 2021年3月 当社専務取締役経営企画・総務人事・経理担当、海外事業担当、経理本部長就任(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役 洋菓子事業本部担当、 菓子事業本部担当、 購買担当	瓜 生 徹	1963年4月20日生	1987年4月 山崎製パン(株)入社 2008年3月 同社広域流通営業本部広域流通営業 第一部長 2010年3月 同社横浜第二工場長 2014年3月 同社広域流通営業本部広域流通営業 第一部長 2017年3月 当社取締役洋菓子事業本部長兼洋菓子 事業本部広域営業本部長就任 2018年3月 当社常務取締役洋菓子事業本部長兼 洋菓子事業本部広域営業本部長就任 2019年3月 当社常務取締役洋菓子事業本部長兼 洋菓子事業本部広域営業本部長、購 買担当就任 2020年10月 当社専務取締役洋菓子事業本部長兼 洋菓子事業本部広域営業本部長、購 買担当就任 2021年3月 当社専務取締役洋菓子事業本部担 当、菓子事業本部担当、購買担当就 任(現任)	(注)3	6
取締役 相談役	飯 島 延 浩	1941年7月28日生	1964年4月 山崎製パン(株)入社 1970年8月 同社取締役就任 1979年1月 同社常務取締役就任 1979年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 1994年4月 ヴィ・ド・フランス・ヤマザ キ, Inc.取締役会長就任(現任) 2006年7月 (株)東八ト代表取締役会長就任(現任) 2007年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	143
取締役 洋菓子事業本部 生産本部長	坂 下 展 敏	1957年9月26日生	1980年4月 山崎製パン(株)入社 2007年3月 同社洋菓子第一部長 2012年3月 同社洋菓子本部長兼洋菓子第一部長 2013年3月 同社洋菓子本部長 2014年7月 同社洋菓子本部技術顧問 2016年3月 当社取締役洋菓子事業本部生産本 部長就任(現任)	(注)3	12
取締役 菓子事業本部長 兼菓子事業本部 営業本部長	富 永 寿 哉	1963年6月13日生	1986年4月 当社入社 2010年10月 当社菓子事業本部営業本部北関東・ 信越統括部長 2013年7月 当社菓子事業本部営業本部首都圏統 括部長 2016年10月 当社菓子事業本部営業本部営業推進 部長 2017年3月 当社執行役員菓子事業本部営業本部 営業推進部長 2019年3月 当社取締役菓子事業本部営業本部長 就任 2021年3月 当社取締役菓子事業本部長兼菓子事 業本部営業本部長就任(現任)	(注)3	4
取締役 菓子事業本部 生産本部長 兼生産本部生産部長	古 田 健	1966年12月30日生	1990年4月 当社入社 2012年11月 当社平塚工場長 2015年6月 当社菓子事業本部生産本部生産部長 2017年3月 当社執行役員購買部長 2019年3月 当社執行役員菓子事業本部生産本 部長兼生産部長 2021年3月 当社取締役菓子事業本部生産本部長 兼生産本部生産部長就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	高橋 俊裕	1939年11月28日生	1964年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 1994年9月 トヨタ自動車㈱取締役就任 1998年6月 同社常務取締役就任 1999年6月 東京トヨペット㈱代表取締役社長就任 2003年4月 日本郵政公社副総裁就任 2007年3月 任期満了により退職 2007年6月 当社取締役就任(現任) 2016年3月 サムシングホールディングス(株) 社外取締役就任(現任) 2017年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員就任	(注)3	30
取締役	中野 武夫	1956年6月28日生	1980年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2007年4月 ㈱みずほ銀行執行役員小舟町支店長 2009年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2010年4月 ㈱みずほフィナンシャルストラテジー 取締役社長就任 2010年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役就任 2012年4月 同社取締役就任 2012年4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取就任 2013年4月 みずほ信託銀行㈱取締役社長就任 2017年4月 同行取締役会長就任 2018年6月 損害保険ジャパン日本興亜㈱(現損害保険ジャパン㈱)社外監査役就任(現任) 2019年3月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 みずほ信託銀行㈱常任顧問就任(現任)	(注)3	10
取締役	村岡 香奈子	1965年4月26日生	1988年4月 三菱商事㈱入社 1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1993年4月 アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 1999年10月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2019年6月 マルス法律事務所設立 2020年4月 宏和法律事務所入所(現任) 2020年6月 日本光電工業㈱社外取締役就任(現任) 2021年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	酒井 美紀	1978年2月21日生	1996年3月 第19回日本アカデミー賞新人俳優賞受賞 1998年3月 第21回日本アカデミー賞優秀助演女優賞受賞 2007年1月 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン親善大使(現任) 2020年1月 ベコちゃん70周年アンバサダー 2021年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	塚 崎 覺	1949年 9月27日生	1972年 4月 山崎製パン(株)入社 1999年 3月 同社総務本部文書法務部長 2005年 3月 同社執行役員総務本部文書法務部長 2008年 3月 同社常務執行役員総務本部文書法務部長 2013年 3月 同社常務執行役員総務本部文書法務部担当 2015年 3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	16
常勤監査役	中 島 清 隆	1957年 1月13日生	1979年 4月 当社入社 2007年 5月 当社社長室経営企画室長 2008年 4月 当社菓子事業本部商品企画部長 2009年 6月 当社総務人事本部総務部長 2011年 3月 当社執行役員監査室長 2014年 2月 当社執行役員総務人事本部総務部長 2015年 3月 当社常務執行役員総務人事本部長兼海外事業部長 2017年 3月 当社取締役総務人事本部長兼海外事業部長就任 2017年12月 当社取締役総務人事本部長就任 2019年 3月 当社取締役総務人事本部長兼経営企画室長就任 2021年 3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	6
監査役	弘 中 徹	1940年 1月10日生	1971年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 神田法律事務所入所 1989年 4月 弘中法律事務所設立 2014年 1月 弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員(現任) 2015年 3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	52
監査役	佐 藤 元 宏	1947年 2月21日生	1974年10月 監査法人千代田事務所入所 1987年 1月 新光監査法人社員 1993年 9月 中央新光監査法人代表社員 1997年 5月 中央監査法人評議員 2005年 9月 中央青山監査法人理事長代行 2008年 9月 新日本有限責任監査法人常務理事 2011年 6月 前田建設工業(株)社外監査役(現任) 2011年 7月 公認会計士佐藤元宏事務所所長(現任) 2015年 3月 当社監査役就任(現任) 2016年 9月 ウェルネット(株)社外監査役就任 2017年 9月 ウェルネット(株)社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	15
計					515

- (注) 1 取締役高橋俊裕、中野武夫、村岡香奈子及び酒井美紀の4名は、社外取締役であります。
2 監査役弘中徹及び佐藤元宏の両名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、12名で構成されております。

常務執行役員 高 橋 雅 宏
常務執行役員 佐 野 正 樹
常務執行役員 安 井 泰 宏
執行役員 倉 島 直 人
執行役員 野 村 亨
執行役員 福 本 誠
執行役員 澤 田 昌 春

執行役員 寺田 仁 己
執行役員 高村 哲 哉
執行役員 江口 圭 二
執行役員 岡崎 祐 三
執行役員 宇高 健 司

社外取締役及び社外監査役

<社外取締役>

当社では、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から、的確な助言と意思決定を当社の経営に反映していただける方4名を社外取締役に選任しております。なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役高橋俊裕氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中野武夫氏は、金融機関における豊富な経験と財務・会計に関する幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断しております。同氏はみずほ信託銀行の常任顧問であり、当社は同社との間で確定給付年金の一部に関する運用委託取引がありますが、当社及び同社の連結売上高の1%未満と僅少であり、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役村岡香奈子氏は、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役酒井美紀氏は、女優として活躍される一方、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンの親善大使として世界の子どもたちを支援する活動もされており、これらの経験と優れた人格、見識を有しております。当社は同氏に社会貢献の観点から助言をいただくことのほか、消費者としての観点からも助言をいただけるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、高橋俊裕氏、中野武夫氏、村岡香奈子氏の3名を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

<社外監査役>

当社では、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から、的確な助言と意思決定を当社の経営に反映していただける方2名を社外監査役に選任しております。なお、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役弘中徹氏は、弁護士としての専門的知見及び豊富な経験から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化にその資質を活かしていただけると判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤元宏氏は、公認会計士としての豊富な経験と知識から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化にその資質を活かしていただけると判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に出席するほか、定例の監査役会において常勤監査役と職務執行状況に関する意見交換を行い情報の共有化を図っております。監査役及び監査役会は代表取締役との意見交換会を年4回実施するほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織及び人員

当社は、2名の常勤監査役を含む4名の監査役（うち、社外監査役2名）で監査役会を組織し、監査基準及び監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施しております。当社グループ会社においては、会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が当該会社の監査役に就任し、当該会社の監査を実施しております。

なお、監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しております。

b. 監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

監査役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計15回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	塚崎 覺	15回	15回
常勤監査役	内田 宏治	15回	15回
監査役（社外）	弘中 徹	15回	15回
監査役（社外）	佐藤 元宏	15回	13回

c. 監査方針及び監査計画の策定

監査役会は、内部統制システムの整備・運用状況等に留意のうえ、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を策定し、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、適宜会計監査人、内部監査を実施している監査室等と協議又は意見交換を行ったうえ、監査計画及び職務分担を策定しております。

d. 監査役会の主な検討事項

監査役会は、上記のほか、監査報告書の作成、監査役選任議案の株主総会への提出の同意、常勤監査役の選定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の審議、会計監査人の選解任又は不再任に関する検討及び報酬に対する同意等を行っております。

e. 監査役の監査活動

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、代表取締役との意見交換会を定期的実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について適宜意見を述べ、必要と判断される要請を行っております。また、会計監査人及び監査室とも定期的に連絡会を開催し、内部統制システムの整備・運用状況の監視、検証を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか、常務会、業務執行会議等の重要会議へ出席し、適宜意見を述べるとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書の閲覧並びに当社及び当社グループ会社役職員からの職務執行状況の聴取等を通じて、取締役の職務執行を監査し、必要に応じて取締役に対し助言又は勧告を行っております。また、定期的開催されるリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会へ出席し、適宜意見を述べており、これら監査活動につき監査役会で報告を行うなど、他の監査役と緊密に情報の共有をはかると同時に意見交換を行い、当社及び当社グループ会社の監査の実効性の向上をはかっております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程にもとづき、業務全体にわたる内部監査を当社社内及び子会社・関連会社を対象に監査室（5名）が実施し、その監査結果は取締役、監査役はじめ社内関係者に電子開示しております。また、毎月1回、代表取締役社長及び常勤監査役に対し報告会を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

原 秀敬

石田 大輔

d．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名、計20名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、監査体制、監査の実施状況、監査品質等を勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会はこれを株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の経理・財務部門や内部監査部門（監査室）及び内部統制事務局、並びに監査法人から、監査法人の独立性、監査体制、監査の実施状況、監査品質等に関する情報を収集し、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		54	
連結子会社		1		1
計	53	1	54	1

当社子会社1社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査業務の内容や日数等を勘案した上で監査役会の同意を経て決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、多様で優秀な人材を確保するために、同業種他社及び他業種同規模他社の報酬水準を参酌しつつ、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資するよう、適切な報酬水準とすることを基本としております。

取締役の報酬は、取締役報酬規程及び取締役報酬規程附則に基づき、社外取締役以外の取締役については、役位に応じた基本報酬（年俸制・月例現金報酬）のみで構成されており、経営成績及び取締役の業績等を勘案して、年俸を見直すこととしております。社外取締役の報酬は固定報酬（年俸制・月例現金報酬）のみとしております。

監査役の報酬額は、株主総会で認められた報酬額の枠内で、監査役の協議により個々の報酬額を決定しております。

取締役の報酬額は、株主総会で認められた報酬枠内で、取締役会から委任を受けた取締役報酬会議（以下報酬会議）により定めております。報酬会議は、取締役会で選定された独立社外取締役以外の取締役及び常勤監査役により構成され、事前に独立社外取締役に意見を聴取したうえで、取締役個々人の報酬額を決定し、決定内容を取締役会に報告することとしております。

当事業年度の取締役の報酬額については、2020年3月25日開催の定時株主総会終了後に報酬会議を開催して個々の報酬額を決定し、2020年4月度の取締役会において報告を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	192	192			10
監査役 (社外監査役を除く)	33	33			2
社外役員	44	44			4

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2019年3月26日開催の第124期定時株主総会において年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されており、決議当時の対象取締役は12名となります。なお、取締役の員数については、定款で12名以内と定めております。
2. 監査役の報酬の額は、2017年3月24日開催の第122期定時株主総会において年額6千万円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は4名となります。なお、監査役の員数は定款で4名以内と定めております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、財務基盤の健全性を確保するため、取引先や提携先との関係を維持・強化する等の合理的な必要性が認められない限り、政策保有株式を保有しないことを基本方針としております。保有する政策保有株式についても、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式につき保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案のうえ保有の適否を検証し、検証の結果、保有の合理的必要性が無いと判断した場合には売却することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	249
非上場株式以外の株式	36	564

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	事業上の取引における協力関係の構築
非上場株式以外の株式	4	3	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
イオン(株)	48,592	48,085	営業取引の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得	無
	164	108		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	24,864	24,864	営業取引の維持・拡大	無
	90	99		
(株)ライフコーポレーション	14,490	14,490	営業取引の維持・拡大	無
	51	37		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	41,226	39,745	営業取引の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得	無
	42	42		
加藤産業(株)	8,470	8,470	営業取引の維持・拡大	無
	29	30		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	23,677	23,677	営業取引の維持・拡大	無
	26	22		
(株)アークス	6,913	6,913	営業取引の維持・拡大	無
	16	15		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	営業取引の維持・拡大	無
	15	12		
ヤマエ久野(株)	11,300	11,300	営業取引の維持・拡大	無
	12	14		
(株)リテールパートナーズ	8,752	8,752	営業取引の維持・拡大	無
	12	7		
ウエルシアホールディングス(株)	3,000	3,000	営業取引の維持・拡大	無
	11	20		
(株)平和堂	4,941	4,941	営業取引の維持・拡大	無
	10	10		
(株)エコス	4,593	4,593	営業取引の維持・拡大	無
	9	7		
(株)ヤマナカ	12,664	12,664	営業取引の維持・拡大	無
	9	9		
三菱食品(株)	3,000	3,000	営業取引の維持・拡大	無
	8	9		
(株)パローホールディングス	3,168	3,168	営業取引の維持・拡大	無
	8	6		
(株)ポプラ	18,630	17,268	営業取引の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得	無
	7	9		
イオン北海道(株)	5,280	1,100	営業取引の維持・強化	無
	5	4		
アサヒグループホールディングス(株)	1,200	1,200	仕入取引における協力関係の維持・強化	有
	5	5		
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3,960	営業取引の維持・強化	無
	4	4		
不二製油グループ本社(株)	1,483	1,483	仕入取引における協力関係の維持・強化	有
	4	4		
(株)ヤマザワ	1,452	1,452	営業取引の維持・拡大	無
	2	2		
ユアサ・フナシヨク(株)	695	695	営業取引の維持・強化	無
	2	2		
(株)オークワ	1,452	1,353	営業取引の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得	無
	1	1		
セントラルフォレストグループ(株)	1,000	1,000	営業取引の維持・拡大	有
	1	1		
双日(株)	8,085	8,085	事業上の取引における協力関係の維持・強化	有
	1	2		
(株)マルヨシセンター	500	500	営業取引の維持・拡大	無
	1	1		
レンゴー(株)	1,000	1,000	仕入取引における協力関係の維持・強化	有
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	60	600	財務活動の円滑化	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,500	1,500	財務活動の円滑化	無
	0	0		
エイチ・ツー・ オーリテイリング(株)	945	945	営業取引の維持・強化	無
	0	1		
森永製菓(株)	147	147	情報収集のため	無
	0	0		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	112	112	財務活動の円滑化	無
	0	0		
(株)白洋舎	100	100	情報収集のため	無
	0	0		
日本郵船(株)	100	100	情報収集のため	無
	0	0		
(株)りそなホール ディングス	91	91	財務活動の円滑化	有
	0	0		
(株)ファミリー マート		2,252		無
		5		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	78,300	78,300	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	248	339		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	76,300	763,000	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	有
	99	128		
(株)三菱UFJ フィナンシャル ・グループ	213,000	213,000	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	97	126		
日本郵船(株)	29,900	29,900	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	71	59		
(株)白洋舎	14,100	14,100	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	34	40		
(株)りそなホール ディングス	14,500	14,500	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	5	6		

(注) 1. 上記記載の銘柄のうち、 以外は貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1未満であります。

(注) 2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(注) 3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において取引金額、配当水準など定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との取引の見通しなど定性的な評価を加え、保有の適否を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する会計基準セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,309	15,943
受取手形及び売掛金	3 13,842	3 13,196
商品及び製品	3,943	3,567
仕掛品	344	379
原材料及び貯蔵品	2,045	1,991
その他	772	811
貸倒引当金	250	271
流動資産合計	35,007	35,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,965	30,357
減価償却累計額	22,920	23,313
建物及び構築物（純額）	7,045	7,043
機械装置及び運搬具	53,046	53,660
減価償却累計額	41,967	43,678
機械装置及び運搬具（純額）	11,079	9,982
工具、器具及び備品	3,847	3,919
減価償却累計額	3,355	3,391
工具、器具及び備品（純額）	492	528
土地	3,647	3,647
リース資産	3,238	3,000
減価償却累計額	2,242	2,167
リース資産（純額）	996	832
建設仮勘定	192	875
有形固定資産合計	23,452	22,909
無形固定資産		
商標権	708	653
ソフトウェア	1,004	774
その他	605	525
無形固定資産合計	2,319	1,953
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,228	1 6,518
長期貸付金	456	361
繰延税金資産	1,380	1,335
敷金及び保証金	2,191	2,114
退職給付に係る資産	277	246
その他	546	473
貸倒引当金	216	164
投資その他の資産合計	10,865	10,885
固定資産合計	36,637	35,748
資産合計	71,645	71,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,667	5,988
短期借入金	1,435	1,222
1年内償還予定の社債	140	90
リース債務	504	332
未払金	5,340	5,321
未払法人税等	445	908
賞与引当金	337	341
店舗閉鎖損失引当金	0	-
その他	2,827	2,938
流動負債合計	17,699	17,142
固定負債		
社債	90	-
長期借入金	350	108
リース債務	696	490
繰延税金負債	66	63
退職給付に係る負債	2,235	2,390
長期未払金	23	3
その他	1,060	882
固定負債合計	4,522	3,939
負債合計	22,221	21,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,280	18,280
資本剰余金	4,065	4,065
利益剰余金	25,103	25,763
自己株式	18	18
株主資本合計	47,431	48,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150	186
為替換算調整勘定	64	0
退職給付に係る調整累計額	102	41
その他の包括利益累計額合計	189	144
非支配株主持分	1,802	2,049
純資産合計	49,423	50,284
負債純資産合計	71,645	71,367

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	103,347	99,085
売上原価	2 54,658	2 52,363
売上総利益	48,688	46,722
販売費及び一般管理費	1, 2 46,851	1, 2 44,224
営業利益	1,837	2,497
営業外収益		
受取利息	45	68
受取配当金	46	46
持分法による投資利益	372	352
雑収入	120	124
営業外収益合計	585	592
営業外費用		
支払利息	16	13
為替差損	18	-
雑損失	41	40
営業外費用合計	76	53
経常利益	2,346	3,036
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	-	2
助成金収入	-	4 69
特別利益合計	0	72
特別損失		
固定資産売却損	5 5	5 0
固定資産廃棄損	6 77	6 109
減損損失	7 919	7 169
店舗閉鎖損失引当金繰入額	0	-
臨時休業等関連損失	-	8 142
災害損失	31	-
特別損失合計	1,033	421
税金等調整前当期純利益	1,313	2,687
法人税、住民税及び事業税	820	1,161
法人税等調整額	1,054	89
法人税等合計	233	1,250
当期純利益	1,547	1,436
非支配株主に帰属する当期純利益	339	390
親会社株主に帰属する当期純利益	1,207	1,046

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,547	1,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	39
為替換算調整勘定	100	88
退職給付に係る調整額	118	144
持分法適用会社に対する持分相当額	8	3
その他の包括利益合計	23	19
包括利益	1,570	1,416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,259	1,001
非支配株主に係る包括利益	311	415

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,280	4,065	24,283	17	46,610
当期変動額					
剰余金の配当			386		386
親会社株主に帰属する当期純利益			1,207		1,207
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	820	0	820
当期末残高	18,280	4,065	25,103	18	47,431

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	145	7	15	137	1,647	48,395
当期変動額						
剰余金の配当						386
親会社株主に帰属する当期純利益						1,207
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	72	118	52	155	207
当期変動額合計	5	72	118	52	155	1,028
当期末残高	150	64	102	189	1,802	49,423

当連結会計年度(自 2020年 1月 1 日至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,280	4,065	25,103	18	47,431
当期変動額					
剰余金の配当			386		386
親会社株主に帰属する当期純利益			1,046		1,046
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	659	0	659
当期末残高	18,280	4,065	25,763	18	48,090

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	150	64	102	189	1,802	49,423
当期変動額						
剰余金の配当						386
親会社株主に帰属する当期純利益						1,046
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	63	144	44	246	202
当期変動額合計	36	63	144	44	246	861
当期末残高	186	0	41	144	2,049	50,284

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,313	2,687
減価償却費	4,397	4,121
減損損失	919	169
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	30
受取利息及び受取配当金	91	115
支払利息	16	13
持分法による投資損益(は益)	372	352
固定資産売却損益(は益)	4	0
固定資産廃棄損	77	109
臨時休業等関連損失	-	142
助成金収入	-	69
売上債権の増減額(は増加)	712	722
たな卸資産の増減額(は増加)	522	400
仕入債務の増減額(は減少)	101	689
未払金の増減額(は減少)	166	72
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	20
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	19	41
その他	885	280
小計	5,608	6,734
利息及び配当金の受取額	231	236
利息の支払額	15	13
法人税等の支払額	844	700
その他	52	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,032	6,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,690	243
有形固定資産の取得による支出	5,357	2,803
有形固定資産の売却による収入	0	15
無形固定資産の取得による支出	277	50
敷金及び保証金の差入による支出	46	55
敷金及び保証金の回収による収入	126	156
その他	137	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,382	3,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	930	30
社債の償還による支出	140	140
長期借入金の返済による支出	650	425
リース債務の返済による支出	494	550
配当金の支払額	385	384
非支配株主への配当金の支払額	155	168
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	896	1,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,274	1,345
現金及び現金同等物の期首残高	14,504	11,230
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,230	1 12,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社は(株)不二家フードサービス、(株)ダロワイヨジャパン、(株)不二家システムセンター、不二家乳業(株)、不二家飲料果実(株)、不二家(杭州)食品有限公司、(株)不二家東北及び(株)スイートガーデン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

不二家テクノ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

B - R サーティワン アイスクリーム(株)

日本食材(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(不二家テクノ(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権につきましては、主として15年の定額法により償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引等

ヘッジ対象.....原材料輸入に係る外貨建予定取引

ヘッジ方針

原材料輸入に係る為替変動リスクについて、ヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあります。当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,429百万円	5,659百万円

2 保証債務

取引先の営業債務に対する保証

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(株)ジェフグルメカード	30百万円	30百万円
計	30	30

3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

その主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	0百万円
売掛金	2,392百万円	2,118百万円
計	2,392	2,118

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1 運賃及び倉庫料	6,534百万円	6,385百万円
2 販売促進費	17,183	16,404
3 広告宣伝費	1,798	1,713
4 水道光熱費	549	442
5 地代家賃	2,570	2,244
6 給料及び手当	9,295	8,691
7 賞与引当金繰入額	203	208
8 退職給付費用	240	216
9 貸倒引当金繰入額	20	20
10 減価償却費	1,242	1,124
11 委託業務費	859	854

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	412百万円	414百万円

- 3 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

固定資産売却益は、機械装置及び運搬具等によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

固定資産売却益は、機械装置及び運搬具等によるものであります。

- 4 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

- 5 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

固定資産売却損は、工具、器具及び備品等によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

固定資産売却損は、建物及び構築物、工具、器具及び備品等によるものであります。

- 6 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

固定資産廃棄損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品の毀損等によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

固定資産廃棄損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品の毀損等によるものであります。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
洋菓子店舗及び 外食店舗	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、その他	数寄屋橋店(東京都)他141 店舗	615
事業用資産	商標権		303
計			919

当社グループは、主として事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。このうち、洋菓子店舗及び外食店舗につきましては店舗別資産ごとにグルーピングを行い、賃貸用資産及び遊休資産等につきましては個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、洋菓子店舗、外食店舗及び商標権の一部について収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

洋菓子店舗及び外食店舗615百万円の内訳は、建物及び構築物368百万円、その他247百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、洋菓子店舗及び外食店舗については使用価値、商標権については正味売却価額により測定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フロー見積額を4.8%で割引いて算定し、正味売却価額については、見積り評価額によって算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
洋菓子店舗及び 外食店舗	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、その他	銀座不二家みやちく渋谷店 (東京都)他45店舗	169
計			169

当社グループは、主として事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。このうち、洋菓子店舗及び外食店舗につきましては店舗別資産ごとにグルーピングを行い、賃貸用資産及び遊休資産等につきましては個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、洋菓子店舗及び外食店舗について収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

洋菓子店舗及び外食店舗169百万円の内訳は、建物及び構築物91百万円、その他77百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

- 8 臨時休業等関連損失の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う政府による緊急事態宣言や各自治体からの休業要請等を受け、店舗の臨時休業等により発生した損失額であり、その内訳は人件費、賃借料及び減価償却費等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2	60
組替調整額		2
税効果調整前	2	58
税効果額	0	18
その他有価証券評価差額金	2	39
為替換算調整勘定		
当期発生額	100	88
退職給付に係る調整額		
当期発生額	180	157
組替調整額	16	49
税効果調整前	163	207
税効果額	45	63
退職給付に係る調整額	118	144
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8	3
その他の包括利益合計	23	19

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,784			25,784
合計	25,784			25,784
自己株式				
普通株式	9	0		9
合計	9	0		9

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	386	15.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	386	15.00	2019年12月31日	2020年3月26日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,784			25,784
合計	25,784			25,784
自己株式				
普通株式	9	0		9
合計	9	0		9

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	386	15.00	2019年12月31日	2020年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	386	15.00	2020年12月31日	2021年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	14,309百万円	15,943百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	3,079	3,368
現金及び現金同等物	11,230	12,575

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

デリバティブ取引は、持分法適用関連会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,309	14,309	
(2) 受取手形及び売掛金	13,842	13,842	
貸倒引当金(*1)	250	250	
	13,592	13,592	
(3) 投資有価証券(*2)	4,693	17,225	12,531
(4) 敷金及び保証金	2,191	2,191	0
資産計	34,786	47,317	12,531
(1) 支払手形及び買掛金	6,667	6,667	
(2) 短期借入金	1,010	1,010	
(3) 未払金	5,340	5,340	
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	230	234	4
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	776	751	25
負債計	14,024	14,004	20
デリバティブ取引			

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,943	15,943	
(2) 受取手形及び売掛金	13,196	13,196	
貸倒引当金(*1)	271	271	
	12,925	12,925	
(3) 投資有価証券(*2)	4,836	16,992	12,155
(4) 敷金及び保証金	2,114	2,112	1
資産計	35,820	47,974	12,154
(1) 支払手形及び買掛金	5,988	5,988	
(2) 短期借入金	980	980	
(3) 未払金	5,321	5,321	
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	90	90	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	350	350	0
負債計	12,730	12,730	0
デリバティブ取引			

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	1,535	1,681

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,173			
受取手形及び売掛金	13,842			
投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	28,015			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,814			
受取手形及び売掛金	13,196			
投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	29,011			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,010					
社債	140	90				
長期借入金	425	242	108			
リース債務	504	310	171	101	70	41
合計	2,079	642	279	101	70	41

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	980					
社債	90					
長期借入金	242	108				
リース債務	332	200	122	92	46	28
合計	1,644	308	122	92	46	28

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	379	212	167
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債 その他			
(3) その他				
	小計	379	212	167
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	170	205	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債 その他			
(3) その他				
	小計	170	205	35
合計		550	418	132

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額248百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	485	255	230
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債 その他			
(3) その他				
	小計	485	255	230
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	123	163	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債 その他			
(3) その他				
	小計	123	163	39
合計		609	419	190

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額249百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5	2	

(デリバティブ取引関係)

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、当社において退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,332	5,209
勤務費用	367	374
利息費用	31	30
数理計算上の差異の発生額	2	0
退職給付の支払額	524	480
退職給付債務の期末残高	5,209	5,135

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	3,222	3,252
期待運用収益	47	46
数理計算上の差異の発生額	182	157
事業主からの拠出額	99	99
退職給付の支払額	299	249
年金資産の期末残高	3,252	2,991

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,883	4,795
年金資産	3,252	2,991
	1,631	1,804
非積立型制度の退職給付債務	326	339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,957	2,143
退職給付に係る負債	2,235	2,390
退職給付に係る資産	277	246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,957	2,143

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	367	374
利息費用	31	30
期待運用収益	47	46
会計基準変更時差異の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	16	49
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	335	309

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	163	207
会計基準変更時差異		
合計	163	207

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	148	59
会計基準変更時差異		
合計	148	59

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
国内債券	7.6%	8.4%
国内株式	44.1%	41.3%
外国債券	2.9%	2.9%
外国株式	5.7%	6.5%
現金及び預金	3.7%	4.8%
保険資産（一般勘定）	22.6%	21.5%
その他	13.4%	14.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23.7%、当連結会計年度21.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度80百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	105百万円	107百万円
貸倒引当金	145	137
未払歩戻奨励金	97	109
未払事業税	47	46
未払事業所税	8	8
退職給付に係る負債	701	747
その他投資評価損	12	12
税務上の繰越欠損金(注) 2	798	1,223
退職給付信託設定	548	555
資産除去債務償却費	96	100
固定資産減価償却費	334	314
その他	236	231
繰延税金資産小計	3,133	3,595
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	797	1,221
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	785	812
評価性引当額(注) 1	1,583	2,034
繰延税金資産計	1,549	1,561
繰延税金負債		
在外子会社の留保金	43	94
全面時価評価法による評価差額	65	63
その他有価証券評価差額金	40	59
前払年金費用	84	71
その他	0	0
繰延税金負債計	235	289
繰延税金資産の純額	1,314	1,271

(注) 1. 評価性引当額が451百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)				35	132	630	798
評価性引当額				35	132	629	797
繰延税金資産						0	0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)			35	132	69	985	1,223
評価性引当額			35	132	69	984	1,221
繰延税金資産						1	1

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.3	2.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	16.8	8.3
住民税均等割	10.0	4.7
評価性引当額の増減	44.9	16.9
税額控除	2.7	1.6
外国源泉税	2.9	1.6
持分法投資利益	8.7	4.0
受取配当金の消去	14.7	7.1
在外子会社の税率差異	6.7	3.8
在外子会社の留保利益	0.4	1.9
その他	1.8	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	17.8	46.5

(資産除去債務関係)

(当該資産除去債務の概要)

当社は、本社オフィスや店舗等の不動産賃貸借契約および定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約および定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年~20年と見積り、割引率は0.063%~0.757%を使用しております。

(当該資産除去債務の総額の増減)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
期首残高	70百万円	69百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	11
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による増加額		
期末残高	69	58

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は265百万円であります。当連結会計年度末における金額は、上記金額265百万円に有形固定資産の取得に伴う増加額9百万円及び資産除去債務の履行による減少額30百万円を調整した243百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「洋菓子事業」及び「製菓事業」の2つを報告セグメントとしております。

「洋菓子事業」は、ケーキ、ベーカリー、デザート等の洋菓子類の販売と飲食店の運営をしております。「製菓事業」は、チョコレート、キャンディ、ビスケット等菓子類と飲料、乳製品等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4, 5, 6	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	洋菓子事業	製菓事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,105	70,397	100,503	2,843	103,347		103,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	613	614	526	1,140	1,140	
計	30,106	71,011	101,117	3,369	104,487	1,140	103,347
セグメント損益(は損失)	1,630	6,247	4,616	560	5,176	3,339	1,837
セグメント資産	21,424	34,978	56,403	2,810	59,213	12,431	71,645
その他の項目							
減価償却費	1,562	2,477	4,039	319	4,359	37	4,397
持分法適用会社への投資額	2,678	60	2,738		2,738	2,650	5,389
有形固定資産及び無形固定 資産等の増加額	1,016	2,443	3,460	934	4,395	358	4,753

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターグッズ等の通信販売、ライセンス事業、不動産事業及び事務受託業務等を含んでおります。

2 セグメント損益(は損失)の調整額 3,339百万円には、その他の調整額 0 百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,339百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費に係る費用であります。

3 セグメント損益(は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント損益(は損失)の額の算定に含まれておりませんが、取締役会に対して、持分法投資利益が定期的に提供され使用されております。

(洋菓子事業) 190百万円 (製菓事業) 182百万円

5 セグメント資産の調整額12,431百万円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

6 その他の項目の減価償却費の調整額37百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額358百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,4, 5,6	連結財務諸 表計上額 (注)3
	洋菓子事業	製菓事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,939	68,022	95,961	3,123	99,085		99,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	580	580	543	1,123	1,123	
計	27,939	68,602	96,542	3,666	100,208	1,123	99,085
セグメント損益(は損失)	1,550	6,498	4,947	810	5,758	3,260	2,497
セグメント資産	21,058	34,859	55,918	3,184	59,102	12,264	71,367
その他の項目							
減価償却費	1,279	2,415	3,695	322	4,018	103	4,121
持分法適用会社への投資額	2,678	60	2,738		2,738	2,880	5,619
有形固定資産及び無形固定 資産等の増加額	565	2,136	2,701	343	3,044	280	3,325

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターグッズ等の通信販売、ライセンス事業、不動産事業及び事務受託業務等を含んでおります。

2 セグメント損益(は損失)の調整額 3,260百万円には、その他の調整額 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,262百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費に係る費用であります。

3 セグメント損益(は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント損益(は損失)の額の算定に含まれておりませんが、取締役会に対して、持分法投資利益が定期的に提供され使用されております。

(洋菓子事業) 191百万円 (製菓事業) 160百万円

5 セグメント資産の調整額12,264百万円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

6 その他の項目の減価償却費の調整額103百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額280百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
20,797	2,655	23,452

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山星屋	11,546	製菓事業及び洋菓子事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
19,804	3,104	22,909

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山星屋	11,195	製菓事業及び洋菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	洋菓子事業	製菓事業	計				
減損損失	919		919		919		919

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	洋菓子事業	製菓事業	計				
減損損失	169		169		169		169

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	山崎製パン(株)	東京都 千代田区	11,014	パン、和菓 子、洋菓子 等製造及び 販売	(被所有) 直接 53.9	当社製品の販売 同社製品の仕入 当社事務業務の 委託 当社不動産の賃 貸 役員の兼任	製品の販売 (注)2	4,501	売掛金	659
							製品の仕入 (注)2	265	買掛金	7
							事務委託業務 (注)3	69	未払金	4
							土地・建物等の 賃貸(注)4	126	前受金	14
							土地・建物等に 関わる保証金の 預り(注)4		預り保証金	352

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社製品の販売及び同社製品の仕入については、実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
4 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	山崎製パン(株)	東京都 千代田区	11,014	パン、和菓 子、洋菓子 等製造及び 販売	(被所有) 直接 54.1	当社製品の販売 同社製品の仕入 当社事務業務の 委託 当社不動産の賃 貸 役員の兼任	製品の販売 (注)2	4,338	売掛金	608
							製品の仕入 (注)2	198	買掛金	4
							事務委託業務 (注)3	68	未払金	4
							土地・建物等の 賃貸(注)4	126	前受金	14
							土地・建物等に 関わる保証金の 預り(注)4		預り保証金	352

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社製品の販売及び同社製品の仕入については、実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
4 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

山崎製パン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はB - R サーティワン アイスクリーム(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,850	7,140
固定資産合計	10,408	10,266
流動負債合計	5,709	4,872
固定負債合計	2,990	2,782
純資産合計	9,558	9,752
売上高	19,317	17,441
税引前当期純利益金額	747	712
当期純利益金額	439	442

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を前連結会計年度から適用しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,847.54円	1,871.39円
1株当たり当期純利益金額	46.84円	40.59円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,207	1,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(百万円)	1,207	1,046
期中平均株式数(千株)	25,775	25,775

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,423	50,284
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	47,620	48,235
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式に係る期末の純資産額 との差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	1,802	2,049
普通株式の発行済株式数(千株)	25,784	25,784
普通株式の自己株式数(千株)	9	9
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(千株)	25,775	25,775

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、2021年7月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社不二家フードサービス（以下「フードサービス社」という。）を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

フードサービス社は、当社グループのレストラン事業を行う当社の100%子会社として、ファミリーレストランを中心に、お子様向け集客施設への出店、素材にこだわった高級鉄板焼き店の運営や洋菓子の販売を行ってまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大により外食産業が打撃を受ける状況の中、同社においても客数の減少に伴い急激に業績が悪化いたしました。

本合併により、当社はレストラン事業を当社に組み入れ、洋菓子事業と相互の協力体制を一層強化するなど、他社にない強みを生かして業績向上を期してまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会決議	2021年2月9日
合併契約締結日	2021年2月9日
合併契約承認株主総会開催日	2021年3月10日（フードサービス社定時株主総会） 2021年3月24日（当社定時株主総会）
合併期日（効力発生日）	2021年7月1日（予定）

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、フードサービス社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、フードサービス社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事者の概要（2020年12月31日現在）

名称	株式会社不二家フードサービス
事業内容	レストラン事業
所在地	東京都中央区銀座四丁目2番12号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高田裕幸
資本金の額	100百万円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)不二家	第七回無担保社債	2014年 3月31日	230	90 (90)	0.53		2021年 3月31日
合計			230	90 (90)			

- (注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,010	980	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	425	242	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	504	332		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	350	108	0.9	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	696	490		2022年～ 2027年
その他有利子負債				
合計	2,986	2,153		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	108			
リース債務	200	122	92	46

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,370	46,984	69,625	99,085
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	253	263	665	2,687
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損 益金額(は損失) (百万円)	31	171	109	1,046
1株当たり四半期 (当期)純損益金額 (は損失) (円)	1.22	6.66	4.23	40.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損益金額 (は損失) (円)	1.22	7.87	2.43	44.82

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,600	8,292
受取手形	2	1
売掛金	1, 3 12,384	1, 3 11,850
商品及び製品	3,075	2,712
仕掛品	306	332
原材料及び貯蔵品	1,411	1,445
前払費用	326	358
関係会社短期貸付金	1 3,015	1 4,035
その他	1 210	1 233
貸倒引当金	923	1,011
流動資産合計	28,408	28,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,939	5,107
構築物	828	756
機械及び装置	8,523	7,642
車両運搬具	14	19
工具、器具及び備品	267	333
土地	2,817	2,817
リース資産	763	640
建設仮勘定	181	301
有形固定資産合計	18,335	17,618
無形固定資産		
借地権	94	94
商標権	708	653
ソフトウェア	961	738
その他	103	47
無形固定資産合計	1,867	1,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	756	814
関係会社株式	3,325	3,325
出資金	0	0
関係会社出資金	219	219
長期貸付金	1 1,728	1 2,645
破産更生債権等	23	21
長期前払費用	11	7
繰延税金資産	1,282	1,220
敷金及び保証金	1,415	1,412
前払年金費用	96	137
その他	162	135
貸倒引当金	1,523	2,448
投資その他の資産合計	7,497	7,491
固定資産合計	27,700	26,644
資産合計	56,109	54,894
負債の部		
流動負債		
支払手形	190	176
買掛金	1 4,934	1 4,435
短期借入金	660	660
1年内償還予定の社債	140	90
リース債務	368	230
未払金	1 1,986	1 1,906
未払歩戻奨励金	2,676	2,461
未払消費税等	375	101
未払費用	1 852	1 448
未払法人税等	218	834
前受金	1 87	1 61
賞与引当金	257	256
設備関係支払手形	254	446
その他	1 184	1 175
流動負債合計	13,186	12,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
固定負債		
社債	90	-
リース債務	449	319
退職給付引当金	1,536	1,529
長期預り保証金	1,765	1,628
資産除去債務	59	48
長期未払金	19	-
固定負債合計	2,920	2,527
負債合計	16,107	14,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,280	18,280
資本剰余金		
資本準備金	3,859	3,859
その他資本剰余金	205	205
資本剰余金合計	4,065	4,065
利益剰余金		
利益準備金	193	231
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,402	17,405
その他利益剰余金合計	17,402	17,405
利益剰余金合計	17,595	17,637
自己株式	15	16
株主資本合計	39,924	39,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	114
評価・換算差額等合計	77	114
純資産合計	40,002	40,081
負債純資産合計	56,109	54,894

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 81,428	1 78,525
売上原価	1 44,762	1 42,780
売上総利益	36,665	35,745
販売費及び一般管理費	1, 2 36,174	1, 2 34,364
営業利益	490	1,380
営業外収益		
受取利息	1 19	1 20
受取配当金	1 680	1 672
雑収入	1 42	1 49
営業外収益合計	742	743
営業外費用		
支払利息	4	5
社債利息	1	0
社債保証料	1	0
為替差損	18	5
貸倒引当金繰入額	496	1,035
雑損失	11	10
営業外費用合計	532	1,057
経常利益	700	1,066
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産廃棄損	47	51
減損損失	769	-
臨時休業等関連損失	-	3
特別損失合計	816	55
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	115	1,013
法人税、住民税及び事業税	290	540
法人税等調整額	1,024	44
法人税等合計	733	584
当期純利益	617	428

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,280	3,859	205	4,065	154	17,209	17,364	15	39,693
当期変動額									
剰余金の配当						386	386		386
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立					38	38	-		-
当期純利益						617	617		617
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	38	192	231	0	231
当期末残高	18,280	3,859	205	4,065	193	17,402	17,595	15	39,924

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	87	87	39,780
当期変動額			
剰余金の配当			386
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			-
当期純利益			617
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	221
当期末残高	77	77	40,002

当事業年度(自 2020年 1月 1 日至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	18,280	3,859	205	4,065	193	17,402	17,595	15	39,924	
当期変動額										
剰余金の配当						386	386		386	
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立					38	38	-		-	
当期純利益						428	428		428	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	38	3	41	0	41	
当期末残高	18,280	3,859	205	4,065	231	17,405	17,637	16	39,966	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77	77	40,002
当期変動額			
剰余金の配当			386
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			-
当期純利益			428
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	37	37	37
当期変動額合計	37	37	78
当期末残高	114	114	40,081

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権につきましては、主として15年の定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	4,243百万円	5,205百万円
長期金銭債権	1,340	2,340
短期金銭債務	589	602
長期金銭債務	363	363

2 偶発債務

関係会社他の営業債務に対する保証

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
不二家乳業(株)	60百万円	不二家乳業(株) 68百万円
(株)ダロワイヨジャパン	36	(株)ダロワイヨジャパン 41
(株)ジェフグルメカード	30	(株)ジェフグルメカード 30
計	127	計 139

3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
売掛金	2,357百万円	2,035百万円
計	2,357	2,035

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,521百万円	6,372百万円
仕入高	6,152	5,878
その他の営業取引高	642	644
営業取引以外の取引高	678	676

2 販売費及び一般管理費のおおよその割合は、販売費84%、一般管理費16%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1 運賃及び倉庫料	5,249百万円	5,076百万円
2 販売促進費	16,978	16,186
3 広告宣伝費	1,440	1,428
4 水道光熱費	164	134
5 地代家賃	906	903
6 給料及び手当	4,303	4,062
7 賞与	536	505
8 賞与引当金繰入額	131	127
9 退職給付引当金繰入額	154	128
10 貸倒引当金繰入額	21	28
11 福利厚生費	1,037	968
12 減価償却費	942	816
13 委託業務費	1,260	1,217

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,678	16,675	13,997

当事業年度(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,678	16,382	13,704

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	2019年12月31日	2020年12月31日
子会社株式	586	586
関連会社株式	60	60

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	78百万円	78百万円
貸倒引当金	745	1,054
未払歩戻奨励金	54	55
未払事業税	42	39
退職給付引当金	468	466
退職給付信託設定	548	555
資産除去債務償却費	46	47
関係会社株式評価損	776	776
子会社株式	104	129
減価償却超過額	232	179
その他	54	51
繰延税金資産小計	3,152	3,434
評価性引当額	1,806	2,120
繰延税金資産計	1,345	1,313
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	29	51
前払年金費用	33	41
繰延税金負債計	62	92
繰延税金資産純額	1,282	1,220

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率		30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		19.2%
住民税均等割等		10.6%
評価性引当額の増減		31.0%
税額控除		4.3%
外国源泉税		4.2%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		57.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,939	582	6	408	5,107	19,333
	構築物	828	0		72	756	2,016
	機械及び装置	8,523	1,135	12	2,003	7,642	38,367
	車両運搬具	14	16	0	10	19	454
	工具、器具及び 備品	267	205	0	140	333	2,220
	土地	2,817				2,817	
	リース資産	763	115	15	223	640	1,728
	建設仮勘定	181	2,254	2,134		301	
	計	18,335	4,310	2,168	2,859	17,618	64,120
無形固定資産	借地権	94				94	
	商標権	708			54	653	524
	ソフトウェア	961	91		313	738	1,028
	その他	103	44	99	0	47	42
		計	1,867	135	99	368	1,534

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	外食店舗等	店舗設備等	297 百万円
機械及び装置	平塚工場	チョコレート設備等	541
	富士裾野工場	キャンディ設備等	224

2 建設仮勘定の増加額・減少額は、諸施設の建設費等であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,446	3,459	2,446	3,459
賞与引当金	257	256	257	256

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujiya-peko.co.jp/denshi/
株主に対する特典	毎年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し不二家の洋菓子店・喫茶及び不二家レストランで使用できるご優待券を3月中旬に贈呈する。 100株から499株まで所有の株主 小売価格3,000円相当の株主ご優待券 500株から999株まで所有の株主 小売価格4,000円相当の株主ご優待券 1,000株以上の所有の株主 小売価格6,000円相当の株主ご優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始の日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第125期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月25日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月25日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

(第126期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月13日関東財務局長に提出

(第126期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日関東財務局長に提出

(第126期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(連結子会社の吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

株式会社不二家
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二家の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不二家の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社不二家が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適

用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社不二家
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二家の2020年1月1日から2020年12月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び

関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。